

# 財政融資資金等の実地監査について

令和 2 年 7 月 13 日  
財 務 省 理 財 局

# 1 法人等実地監査

---

# 法人等実地監査の概要及び実施状況

○ 財政投融资の対象事業を行う独立行政法人等に対し、公的資金の貸し手としての視点から、

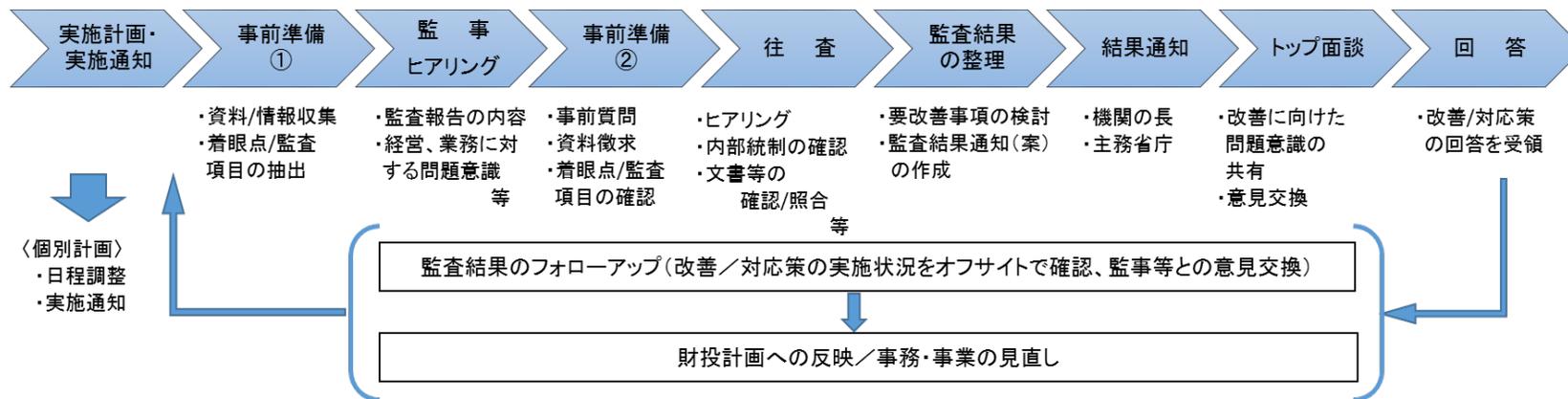
- ① 財政投融资の対象事業にふさわしい政策的意義
- ② 財務の健全性・償還確実性
- ③ 資金の適正な執行

などの実態について実地でチェック。必要に応じて改善を要請。

○ 令和元事務年度は、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）、日本私立学校振興・共済事業団の3先に対して監査を実施。

○ 監査にあたっては、政策的意義や財務の健全性の確保等の確認に加え、「財政投融资を巡る課題と今後の在り方について」（平成26年6月財政投融资分科会）等を踏まえ、内部統制やリスクコントロールの実態確認に重点を置いて検証。

（参考）法人等実地監査における監査フロー図



# 各機関の監査結果の概要①

## ① 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構（平成18、24事務年度に続き3回目の監査）

- 天然ガスの開発等に係る出資事業、金属鉱物の探鉱に係る出融資事業及び開発に係る出資・債務保証事業等が財投対象。

事業規模 (令和元年度計画)	財政投融资 (令和元年度計画)	財投残高 (平成30年度末)
975億円	370億円	2,188億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
財務の健全性・償還確実性について	<p>・ エネルギー資源の開発を促進するため、産業投資を原資とした機構のリスクマネー供給は、「第5次エネルギー基本計画」（平成30年7月閣議決定）においても、自主開発比率の向上に資するものとして位置付けられており、引き続き重要な事業と考えられる。</p> <p>・ 一方で、産業投資を原資とするリスクマネー供給事業を経理する投融资等・金属鉱産物備蓄勘定は平成30年度末において約789億円の繰越欠損金が計上されている。</p> <p>○ 上記のとおり、リスクマネー供給事業については、繰越欠損金の解消を進め、財務の健全性を確保していくことが必要であるが、収益性に係るガバナンスの実態確認を重点的に行ったところ課題が認められたため以下のとおり改善・検討を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 当勘定は、所管する部署が複数にわたっており、勘定全体を俯瞰した収益の確保や改善に向けた取組みが十分ではないため、部署間の調整が適時適切に実施できる態勢を構築すること等による勘定全体での収益性向上の取組みの検討</li> <li>➤ 民間事業者との深度ある対話を積極的に進めること等による案件発掘の強化</li> <li>➤ これまで実績のない企業買収出資について、主体的な案件発掘のためのニーズ把握や実効性のある審査態勢の構築に向けた検討</li> <li>➤ 採択審査におけるストレステストの手法の随時見直し</li> <li>➤ 案件多様化に対応したモニタリング手法の検討及びモニタリング深化に向けた態勢整備</li> </ul> <p>○ 監査を実施した範囲において、政策的意義や資金の適正な執行等について、改善を要する事項は認められなかった。</p>

## 各機関の監査結果の概要②

### ② エネルギー対策特別会計（平成22事務年度に続き2回目の監査）

- 石油及び石油ガス国家備蓄基地の改良更新工事等事業の推進に必要な経費が財投対象。

事業規模 (令和元年度計画)	財政融資 (令和元年度計画)	財投残高 (平成30年度末)
130億円	130億円	1,493億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
国家石油備蓄基地の改良更新工事の選定方法について	<p>・ 中東の地政学的リスクの多角化・複雑化により、石油の供給制約が長期化する懸念や連続的に発生する可能性がある。こうした状況を踏まえ、平時から、国家備蓄石油・石油ガスの安全管理及び緊急時における機動的かつ効果的な供給体制を整えておく必要がある。</p> <p>・ 一方で、国家備蓄基地、特に国家石油備蓄基地については、設置から20年から30年経過し、老朽化の進行した施設が増加する状況となっており、大規模な改良更新工事を進めていく必要がある。</p> <p>○ 上記のとおり、緊急時における供給体制を維持することで政策的意義を達成していく必要があるが、リスクコントロールの観点から、改良更新工事の選定方法について確認したところ課題が認められたため以下のとおり改善・検討を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 中長期的な視点に立った改良更新工事計画の策定</li> <li>➢ この計画の策定に向け、業務委託先である(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構に求めた「中期的な修繕・保全計画の検討及び分析」を着実に実施させること</li> <li>➢ その結果を踏まえ、改良更新工事の選定方法の見直し等を速やかに実施</li> </ul> <p>○ 監査を実施した範囲において、財務の健全性・償還確実性や資金の適正な執行等について、改善を要する事項は認められなかった。</p>

## 各機関の監査結果の概要③

### ③ 日本私立学校振興・共済事業団（平成20、25事務年度に続き3回目の監査）

- 私立学校の施設の充実及び経営の安定を図るための施設整備等に必要な資金の貸付けが財投対象。

事業規模 (令和元年度計画)	財政融資 (令和元年度計画)	財投残高 (平成30年度末)
625億円	291億円	3,263億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
財務の健全性・償還確実性について	<p>・ 財投対象事業の貸付事業は助成勘定で経理されており、当勘定では一般管理費等の経費は全て貸付事業の収益で賄われているが、近年、貸付金残高の減少及び運用利回りの低下並びに耐震改築低利融資による逆ザヤの影響により、収益が悪化している。</p> <p>・ 一方で、一般管理費等は、直近5年間で貸付事業分は減少しているものの、補助事業等分については増加、全体では同水準で継続して推移している。その結果、収支に影響が生じており、利益剰余金が減少傾向にある。</p> <p>○ 上記のとおり、財投対象事業の財務の健全性を確保していくためには、当勘定の収支を健全化することが必要であることから、収支構造の実態確認を重点的に行ったところ課題が認められたため、以下のとおり改善・検討を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 貸付事業における残高及びスプレッドの確保による収益向上や事業経費の負担の在り方等当勘定の収支改善に向けた実効的な取組みを講ずること</li> <li>➢ 貸倒れ等を防止する観点から、信用リスク管理態勢及び新たに導入した30年貸付制度に対する審査・債権管理態勢の整備</li> <li>➢ 貸付先の経営状況を適切に把握するためのモニタリング手法の見直し</li> <li>➢ 業務の適正な執行を確保するための態勢整備</li> </ul> <p>○ 監査を実施した範囲において、政策的意義や資金の適正な執行等について、改善を要する事項は認められなかった。</p>

## 2 地方公共団体に対する実地監査

---

# 地方公共団体に対する実地監査の概要

- 全国の財務局・財務事務所等の資金実地監査官等が、貸付先である地方公共団体に赴き、貸付資金の使用状況及び事業の成果、地方公営企業の経営状況などを実地でチェック。
- 令和元年度は、上水道・下水道・病院事業に重点をおいて経営状況の把握を実施。
- 監査において把握した経営課題に対し、アドバイス機能を活用し、団体の課題解決に向けた取組みを支援。

## 《令和元年度 実施状況》

### ① 貸付資金の使用状況等監査

団体数	財政融資資金残高	監査実施団体数	監査先残高
2,391	454,316億円	201	57,370億円

### ② 公営企業の経営状況監査

企業数	財政融資資金残高	監査実施企業数	監査先残高
4,639	136,376億円	318	15,994億円

【注】本表は、全公営企業8,308先のうち、実地監査の対象事業かつ平成30年度末に財政融資貸付残高を有する公営企業について掲載（総務省「地方公営企業年鑑」平成30年度決算値）

# 貸付資金の使用状況等監査の実施状況

○ 貸付資金の使用状況等監査は、地方債同意等基準等に定める適債事業に対し適正な額が使用されているかについて、貸付対象事業費の管理、借入にかかる事務処理及び内部検証の状況を帳簿や契約書等の原資料により確認。

○ 監査により把握した不適切事例

① 令和元年度の事例(4先)

- ・貸付対象外事業費(少額備品)の混入
- ・控除財源の過少計上
- ・公有財産台帳整備の不備
- ・このほか、指摘に至らない事務ミス等も散見

② これまでの指摘事例

	R01	H30	H29	H28	H27
監査団体数	201	239	256	254	280
改善報告を求めた先	4	6	11	10	6
貸付対象外事業費の混入	2	5	8	4	4
控除財源の過少計上	1	1	1	4	2
その他	1	0	2	2	0

○ 不適切事案の発生を予防するため、借入に係る事務処理が適正に行われるための態勢整備を要請。

(注) 監査先以外においても、不適切な処理が決算作業等において判明し、団体自らが借入内容の修正を申し出た事案が確認されている。

## 公営企業の経営状況監査の実施状況

- 公営企業の経営状況監査は、独立採算の原則に基づき経営を行うことを求められている公営企業に対し、経営により十分な償還原資を生み出しているか、また、収支計画に基づく経営管理が行われているか、についてヒアリング及び原資料により確認。
- 現状と将来における経営上の課題に重点を置き確認。
- 令和元年度は、上水道に重点を置いてアドバイス機能を活用し、課題解決に向けた取組みを支援。

### 《令和元年度 実施状況》

区分	企業数	財政融資資金残高	監査実施企業数 (実施割合)	監査先残高 (実施割合)
上水道事業	1,243	34,141億円	123 (9.9%)	4,513億円(13.2%)
下水道事業	2,809	80,925億円	145 (5.2%)	9,684億円(12.0%)
病院事業	587	21,311億円	50 (8.5%)	1,798億円( 8.4%)
合計(3事業)	4,639	136,376億円	318 (6.9%)	15,994億円(11.7%)

【注】下水道事業は、「公共下水道」「特定環境保全公共下水」「農業集落排水施設」について監査を実施。

- 監査先について、赤字企業は一定数存在するものの、監査時点における償還確実性に特に問題はないことを確認。
- 監査先の上水道事業に共通する課題は、将来の人口減少社会の到来による収入減や施設の老朽化に伴う更新需要増加への対応など。こうした課題を把握し、団体が持続的経営に向けて取組みを行うよう、アドバイス機能を活用し、セミナーの開催等による支援を実施。

## 監査を通じたアドバイス機能の発揮①

### ○ 団体の自主的な課題解決に向けた取組みを支援するための対応

- ・ 財務局等監査において経営状況と課題を把握。
- ・ アドバイス機能に活用する観点から、財務局と本省が共同で行う連携監査等により、先進的取組みを行う団体から背景や効果について情報収集。
- ・ セミナー及び勉強会の開催等により監査後も継続して団体の課題解決に向けた取組みを支援。
- ・ 課題解決のためのアドバイス提供に係るノウハウを財務局等に展開し、効率性を向上。

### (参考) 連携監査を活用した課題解決に資する情報の収集

- 平成29年度以降、上水道事業の監査を対象に実施。
- 令和元年度は、引き続き「経営基盤の強化」に向け、広域化について特徴的な取組みを行っている団体から連携監査先を選定し、経営幹部との意見交換等を通じ、監査先における取組内容を重点的にヒアリング。
- 連携監査先の広域化に至った背景や効果を確認し、監査先への情報提供について検討。
- 令和元年度監査先
  - ・ 岩手中部水道企業団
  - ・ 大阪広域水道企業団
  - ・ 香川県広域水道企業団

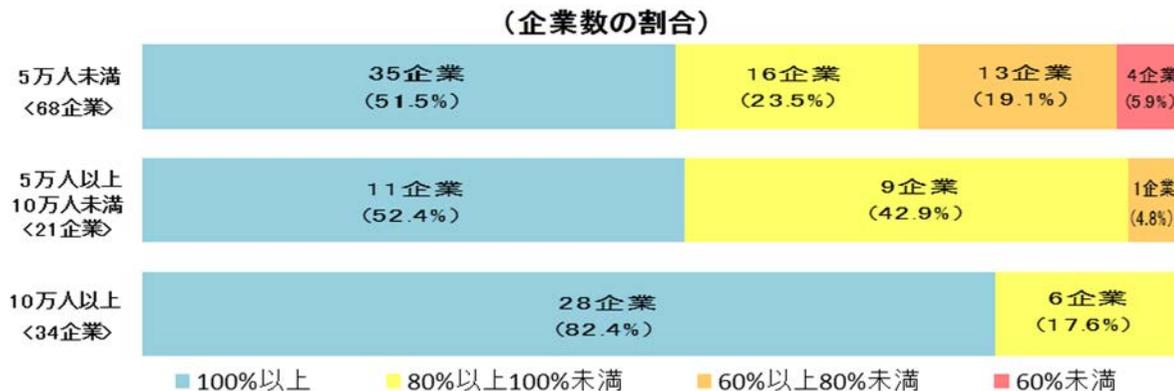
(各企業団の構成団体は3～17団体、給水人口は10～96万人)

## 監査を通じたアドバイス機能の発揮②

### ○ 財務局等監査から把握した経営状況と課題

#### ① 監査先の特徴

給水人口10万人未満の団体の半数程度は料金回収率100%未満  
(料金収入で経費を賄えていない状態)



#### ② 各監査先が抱える経営課題

- ・水源の確保、災害等対策
- ・施設の老朽化、更新需要の増加
- ・料金収入の減少
- ・技術職員の確保 等

### ○ 岩手中部水道企業団(連携監査先)の取組みから見る課題解決のノウハウ

監査先が抱える課題	岩手中部水道企業団の取組み
水源の確保、災害等対策	安定水源や余剰施設を有効活用することで水源脆弱地域を解消、災害対応強化により安定的で安全・安心な供給体制を構築
施設の老朽化、更新需要の増加	ダウンサイジングを前提に需要に応じた適正な資産規模を設定し、計画的に更新投資を実施する体制を構築
料金収入の減少	生活様式に合わせた料金体系の見直しにより実質引上げを行い、黒字経営を継続する体制を構築
技術職員の確保	維持管理に必要な技術職員を確保するため、職員のプロパー化など企業団独自の組織体制を構築

### 3 参考資料

---

# 平成30事務年度の法人等実地監査結果のフォローアップ

検討・改善を求めた事項	対応状況
<b>独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 貸付審査等の実効性を確保する観点から、債務償還可能額の考え方を整理、収支計画における収入支出の算定根拠や計画と実績の乖離の比較・要因の確認方法を検討。</li> <li>➤ 貸付審査、現地調査において収集したデータを集約し、効果的に業務に活用する等、病院に対する適切なアドバイス機能がより一層発揮される取組みの検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ リース・PFI債務を考慮した債務償還可能額等の算出や完済までの収支計画における計画と実績の乖離等の比較・要因等の確認を行うため、関係規程の改定・整備を実施。</li> <li>➤ 貸付審査や現地調査で把握した情報を活用し、病院に対する経営計画にかかるヒアリングの実施及び調査・分析結果の提供など、病院の経営計画策定等の支援を実施。</li> </ul>
<b>株式会社 海外通信・放送・郵便事業支援機構</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 投資案件の発掘・組成について、関係先の新規開拓を含めた民間事業者との関係強化及び情報収集のための総務省との連携強化。</li> <li>➤ 投資検討態勢と初期モニタリング態勢について、支援撤回案件の発生要因を踏まえた、実効性のある投資案件の評価・検証。</li> <li>➤ 支援案件数の増加に備えたモニタリング手法の充実、中長期の投資方針・ポートフォリオ管理方針の策定に向けた検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ICT関係事業者等に対する働きかけや案件相談を行った事業者に対するフォローアップを定期的実施。また、総務省開催の研修や在外公館訪問において機構の業務紹介・情報交換を実施。</li> <li>➤ モニタリング会議を四半期毎に開催したほか、案件の進捗状況に応じて臨時会合を開催し、厳格なモニタリングを実施。</li> <li>➤ モニタリング指標について、同種の既存案件とのモニタリング項目、進捗管理・財務分析方法等の共通化を実施。</li> </ul>
<b>国立研究開発法人 国立がん研究センター</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 大規模投資に伴う経営への影響を検証する中長期CF見通しについて、経営指標の反映等による精度の向上等に関する検討。</li> <li>➤ 中長期CF見通し、中長期計画、年度計画・予算、建替計画等を有機的かつ一体的なものとして作成・管理。</li> <li>➤ 投資委員会の審査について、投資案件の承認基準を目的・内容に応じてウエイト付けする等、実効性のある投資案件の評価。</li> <li>➤ 医業未収金の管理・督促業務等における適正な債権管理の実施、契約手続きにおける規程に基づく業務実施の徹底。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 患者数や単価等の実績等を活用した中長期CF見通しの算定、キャッシュ残高がマイナスとなる新しいケースの検討を実施。</li> <li>➤ 設備投資額について、中長期計画・年度計画等との有機的関係性に留意し、中長期CF見通しにおける投資額以内に抑制。</li> <li>➤ 個々の投資案件の特性・内容を踏まえ、投資判断に至る過程が明らかとなるよう、「投資委員会審査基準」を策定し、承認基準を体系的に明確化。</li> <li>➤ 督促記録の作成手順・内部決裁添付文書の統一化、督促マニュアルの改正等を実施。</li> </ul>

# 監査先公営企業の経営状況 ①

## ○ 監査実施先における赤字企業の割合と全体の赤字企業数比率の推移

### 上水道事業

監査先の赤字企業は1割程度。全体では回収率100%未満の赤字企業数比率が増加している。

監査実施先: 123件 ※料金回収率

	赤字企業	比率
経常損益	15件	12%
回収率(100%未満)	49件	40%

(参考)上水道事業の赤字企業数比率

	H30	H29	H28
経常損益	11%	10%	8%
回収率(100%未満)	39%	36%	33%

### 下水道事業

監査先の6割程度の企業は経常赤字。全体では経常損益ベースの赤字企業数比率は減少している。

監査実施先: 145件 ※経費回収率(公費負担分を除く)

	赤字企業	比率
経常損益	83件	57%
回収率(100%未満)	105件	72%

(参考)下水道事業の赤字企業数比率

	H30	H29	H28
経常損益	63%	67%	71%
回収率(100%未満)	80%	79%	80%

### 病院事業

監査先の6割以上の企業は経常赤字。全体では経常損益ベースの赤字企業数比率は減少している。

監査実施先: 50件 ※医業収支比率

	赤字企業	比率
経常損益	32件	64%
回収率(100%未満)	47件	94%

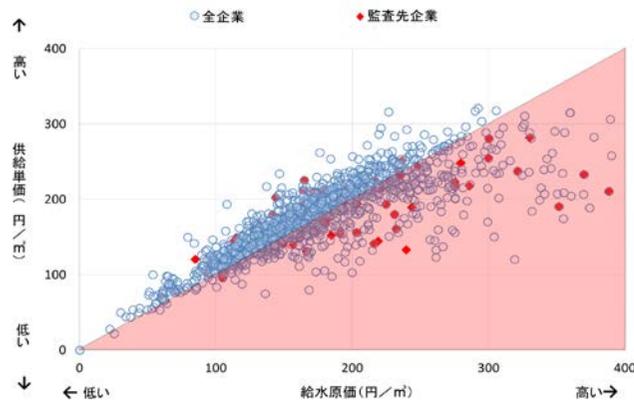
(参考)病院事業の赤字企業数比率

	H30	H29	H28
経常損益	55%	59%	61%
回収率(100%未満)	86%	86%	87%

## 監査先公営企業の経営状況 ②

### ○ 各企業の収益(縦軸)・費用(横軸)の構造

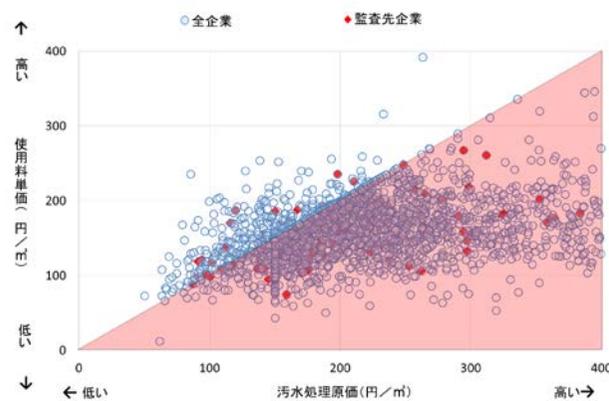
各事業を単価ベースで比較すると、収支が均衡する線上において、上水道は上位、病院は下位に分布。下水道は、費用(赤い表示)の部分に広く分布している。それぞれの事業における規模や特性により、収益・費用の構造は異なる。



【上水道事業(料金回収率)】

$$\text{料金回収率} = \text{供給単価} / \text{給水原価} \times 100$$

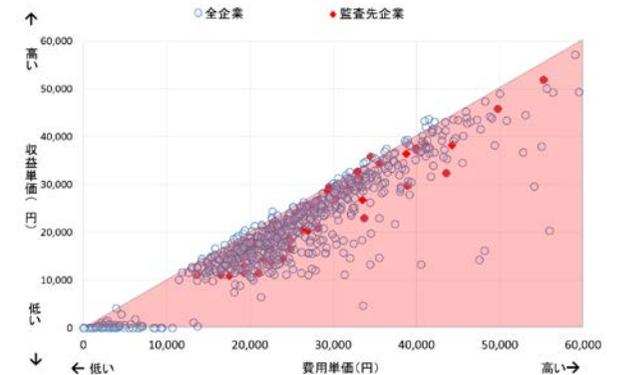
(全国平均: 103.2%)



【下水道事業(経費回収率(公費負担分を除く))】

$$\text{経費回収率} = \text{使用料単価} / \text{汚水処理原価(公費負担分を除く)} \times 100$$

(全国平均(公共): 84.0%)



【病院事業(医業収支比率)】

$$\text{収益単価} = \text{医業収益} / \text{患者数(合計)}$$

$$\text{費用単価} = \text{医業費用} / \text{患者数(合計)} \quad (\text{全国平均: 76.8\%})$$

- 各企業の収支構造にはそれぞれ特徴があり、経営環境は、その置かれている歴史的、地理的条件により様々であるため、持続的経営に向けた課題解決の方法は多様であり、団体独自の取組みが必要。
- 実地監査による公営企業の経営状況の確認は、全国の企業を対象に実施しており、将来に向けた償還確実性を確保する観点から団体の取組みに対してアドバイス機能を発揮することは重要。

# 上水道事業の経営状況

- 今後、経営環境の厳しさを増す可能性がある上水道事業に対して、財務局等による経営状況の把握に加え、財務局等と本省実地監査官が連携し、先進事例について監査を実施。

## 背景

上水道事業を巡る状況

- 人口減少社会の到来・節水型社会への移行
- 過去の設備投資の更新時期の到来

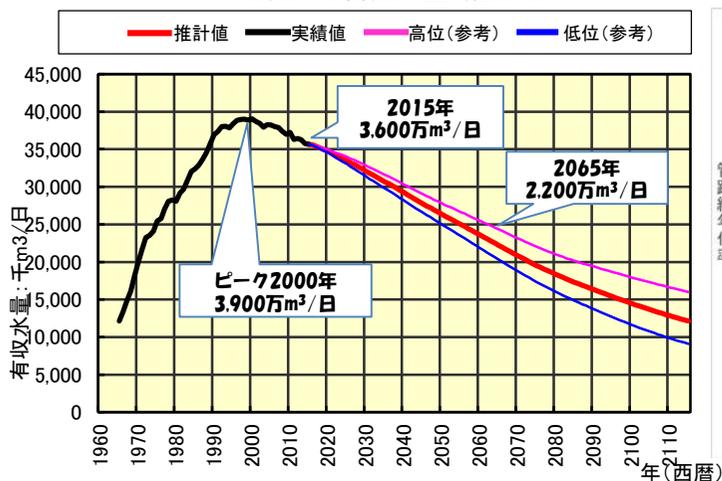
## 課題

- 料金収入の減少
- 施設の老朽化及び更新需要の増加
- 持続的な運営体制の確保

改正水道法(令和元年10月1日施行)等が示す課題解決の方向性

- ① 広域連携の推進、② 官民連携の推進、③ 適切な資産管理

〔将来の需要水量(推計)〕



〔管路経年化率と管路更新率の推移〕



〔投資額の推移〕



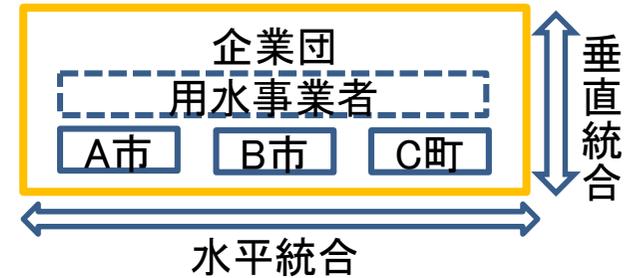
(出典)総務省資料等

# 水道事業の広域化(先進事例の特徴)

## ○ 広域化を実現した団体の傾向

- ① 水源・水系が共通している団体
- ② 用水供給を行う都道府県・企業団と末端給水を行う市町村
- ③ 既存の組織・枠組みを活用

## (広域化のイメージ)



## ○ 広域化により期待される効果

広域化で目指すこと	具体策・期待される効果
安定的で安全・安心な供給体制の構築	補助制度等の活用による水源脆弱地域の解消、災害対応強化
適正な資産規模の設定と管理体制の構築	ダウンサイジングを前提にした施設更新による規模の適正化
黒字経営を継続する体制の構築	先進団体のノウハウ活用、官民連携によるコスト削減、料金体系の見直し
水道事業に精通した技術職員の安定的確保体制の構築	職員のプロパー化、官民連携の活用による適正人材の配置
構成団体に対するサービスの均一化と向上	先進団体の水準に合わせたサービス提供

## ○ 広域化の進め方 (効果を認識し、できることから取り組む)

### ・ 施設の共同設置



### ・ 管理の一体化



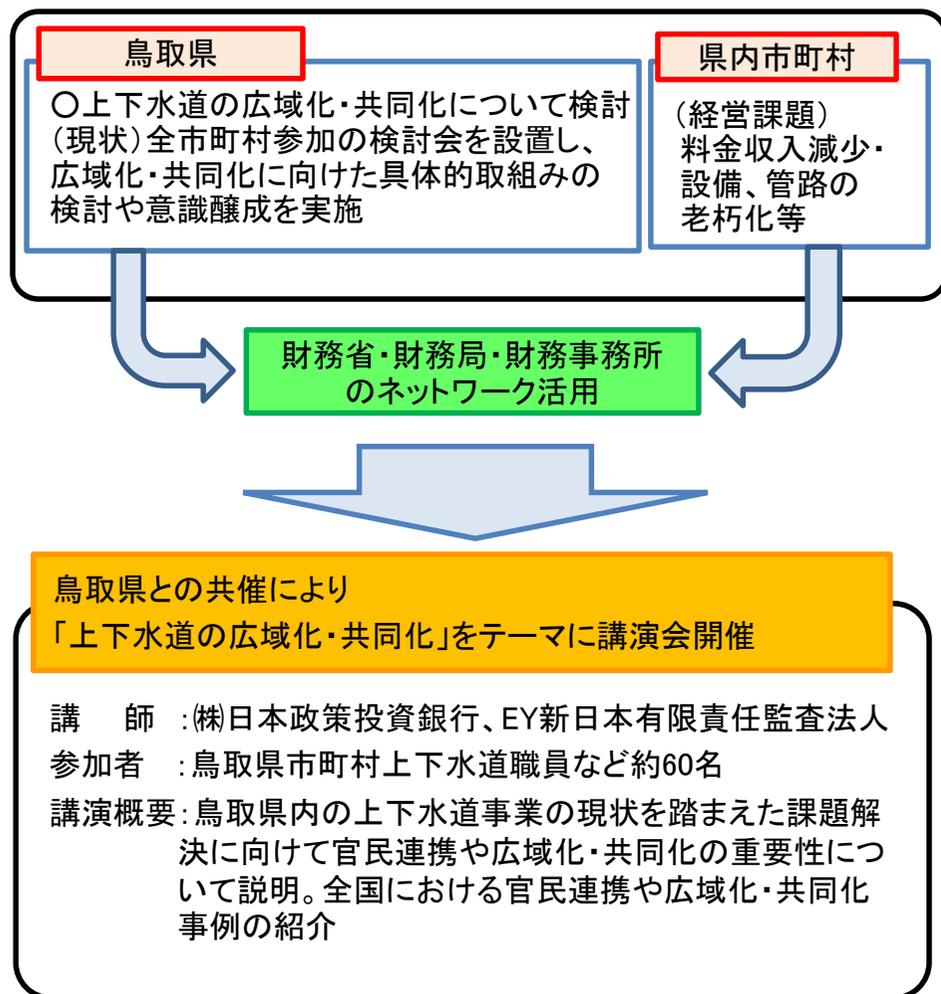
- ・施設管理の共同化(運転、維持管理)
- ・一体管理  
(共同発注・共同委託、包括業務委託)

# セミナー・勉強会事例

## ○県・地域単位でのセミナー

・同じ課題や関心を持つ複数団体を対象に実施

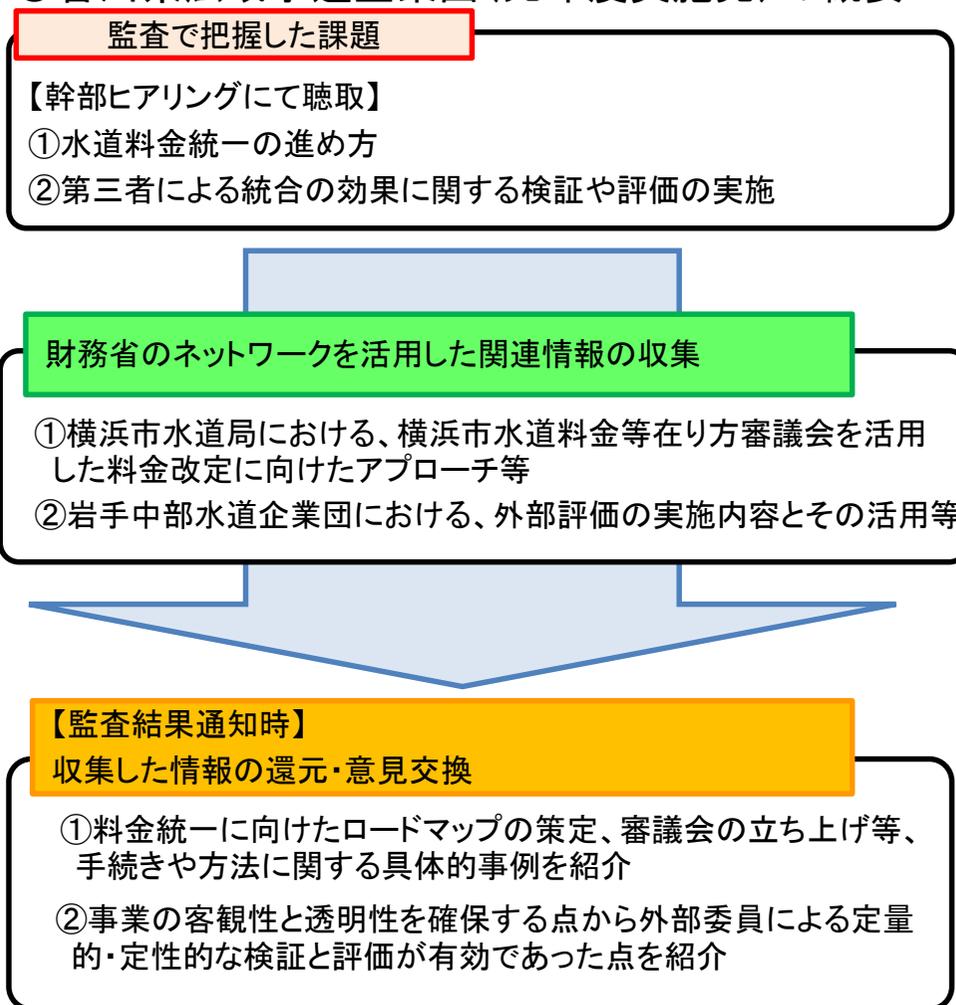
## ○鳥取県の概要



## ○ 監査先等に対する個別勉強会

・監査で把握した経営課題や問題意識について意見交換

## ○香川県広域水道企業団（元年度実施先）の概要



新型コロナウイルス感染症対策への対応のため、延期しているセミナー等については状況が整い次第速やかに開催